

高砂市 新たな学校づくり通信

～こどもたちに最適な教育環境を提供するために～

vol.

16

■『第10回高砂市新たな学校づくり推進審議会』を開催しました！

令和8年7月に「第10回高砂市新たな学校づくり推進審議会」を開催しました。

第10回では、第9回でご審議いただいた「学校施設のあり方」の7つの項目について、今後整備する際の高砂市の基本的な考え方(案)を提示しました。また、16個ある検討事項のうち、残りの7つの項目について、現状や課題、他市事例を踏まえてご審議いただきました。

開催日時	令和8年7月22日(水)18時00分から
開催場所	高砂市役所分庁舎1階大会議室
出席者	13名(会長 澤野 幸司)
傍聴人数	0名
審議内容	1. 学校施設のあり方について(学校施設の整備方針) 2. 学校施設のあり方について(現状と課題等) 3. その他



同じ日に、審議会として加古川市立両荘みらい学園に視察に行ってきましたよ！



■学校施設のあり方について（学校施設の整備方針）

室名	高砂市の基本的な考え方（案）
普通教室	- 児童生徒数や学級数の将来推計を踏まえ、必要な普通教室数を確保する。 - 多様な学習活動に対応できるよう、十分な広さを確保した教室空間を整備する。 - 収納スペースは児童生徒が管理しやすい位置に配置し、学習活動の妨げとならないよう計画する。 - ICT機器や掲示スペースを効果的に配置し、多様な学びを支える学習環境を整備する。 - 学級数の変動や学年ごとの学習活動に対応できる柔軟な教室配置とするとともに、家具は安全性や耐久性、可動性を兼ね備えたものを採用する。
特別支援学級	- 児童生徒数や障害特性に応じて必要数を整備し、学級数の変動にも柔軟に対応する。 - プレイルーム、準備室、専用トイレ等を一体的に整備する。 - パーティションや可動式家具等を活用し、個々の状況に応じた学習環境を構築する。 - 通常学級との交流や協働学習を行いやすい配置とする。 - 昇降口やエレベーター付近など利用しやすく動線に配慮した場所に配置する。
通級指導	- 一時的な個別・小集団指導を行う教室として位置づけ、児童生徒が通いやすい位置に配置する。 - 高い遮音性や落ち着いた環境を確保し、集中して指導を受けられるようにする。 - 指導内容や児童生徒の特性に応じた柔軟な活用が可能な空間とする。
校内サポートルーム	- 教室に行きづらい児童生徒の安心できる居場所として整備する。 - 個人スペースや協働スペース、リラックスできる家具等を設置し、多様な過ごし方に対応する。 - 相談スペースを設け、心理的支援と学習支援を両立する。 - 落ち着いた内装や家具を採用し、安心して過ごせる環境とする。 - 他の児童生徒と交錯しない動線に配慮した場所に配置する。

室名	高砂市の基本的な考え方（案）
学校図書館	- 読書センター、学習センター、情報センターの機能を備えたラーニングコモンズとして整備する。 - ICT等を活用した探究的な学び、協働的な学び、成果発表など多様な学習活動に対応する学習拠点とする。 - 静かに学べるゾーンと対話や発表を行えるゾーンを一体的に整備する。 - 交流や居場所としても活用できる空間とする。 - 学校の中心に配置し、放課後活動や地域利用も見据えて整備する。
多目的スペース等	- 個別学習、協働学習、学年活動、交流など多様な活動に対応するため、学校の規模や配置計画に応じて、オープンスペース、多目的ホール、多目的室などの学習・交流空間を適切に整備する。 - オープンスペースを整備する場合は、十分な広さを確保するとともに、可動式間仕切りや家具配置等により、活動内容に応じて柔軟に空間を構成できるよう整備する。 - 多目的ホールを整備する場合は、集会や協働学習など多様な教育活動に対応できる共用空間として整備する。 - 普通教室周辺には、児童が気持ちを落ち着かせたり安心して過ごしたりできるクールダウンスペースを配置する。 - 多目的室を整備する場合は、児童生徒数の増加や学級編制の変動に対応できるよう、将来的な普通教室への転用を考慮する。
管理諸室	- 管理諸室は学習諸室と連携しやすい位置に集約し、来校者にも対応できる利便性の高い空間として整備する。 - 職員室は児童生徒を見守りやすい位置に配置し、印刷・教材作成スペースやコミュニケーションスペースを一体的に整備する。 - 校長室、事務室、職員室は連携しやすい位置に配置し、来客対応や学校運営の機能性などを確保する。 - 保健室・教育相談室は心身のケアや相談機能を担う空間として、衛生性やプライバシーに配慮した環境を整備する。 - 会議室・倉庫・更衣室・給湯室などは教職員の執務効率と学校運営の利便性を高めるため、必要規模を確保し適切に配置する。

■学校施設のあり方について（現状と課題等）

「高砂市新たな学校づくり推進計画」における4つの方向性を具体化するため、今回は、特別教室、校庭、地域利用スペース、複合施設の動線・配置、管理運営方法（体制）、避難所として確保すべき機能、体育館を対象に、「学校施設のあり方」について検討しました。

室名・項目	各室・空間の定義など	現状と課題
特別教室	- 特定の教科や特別な授業のために専門の設備や道具を整えた専用の教室。 - 教科によっては音やにおい、振動、埃を発生するため、配置が集約されていることが多い。	- 配管・配線を備えた固定式の実験台・調理台が複数設置され、空間の可変性が低い。 - 稼働率の低さが課題となっており、空間が有効活用されていない。
校庭	- 体育の授業だけでなく、学校行事を通じて集団行動や健やかな身体を育む場であり、こどもたちが、自由に遊びながら社会性を養う交流の場。 - 夜間や土日は、地域住民のスポーツやコミュニティ活動の場として開放。	- 乾燥時の砂ぼこりや大雨時の泥水流出など、周囲の生活環境へ影響を及ぼす可能性がある。 - 老朽化で水はけが悪く、長時間にわたって水が溜まり、利用を妨げている。
地域利用スペース	学校教育に支障のない範囲で、多様な地域活動やスポーツ・文化活動を支えるために提供される校内空間。	現在の学校施設の開放は、主に夜間・休日における運動場や体育館の一般利用及びPTAや学校運営協議会等の利用に限られている。

室名・項目	各室・空間の定義など	現状と課題
複合施設の動線・配置	- 複合化:異なる目的の公共施設を一つの建物や敷地にまとめること。 - 共用化:別々の建物で管理・運営されていた公共施設を一つにまとめ、スペースや設備を共同で利用すること。	- 複合化により不特定多数の利用が想定されることから、児童生徒の安全確保のため、動線分離やセキュリティラインの設定が課題。 - 共用部分で事故等が発生した場合、責任範囲が不明確となる。
管理運営方法(体制)	教育職員の適切な業務量管理や、健康および福祉の確保のための指針として、教師以外が積極的に参画すべき業務として、施設・設備の管理、校舎の開錠・施錠などが挙げられる。	- 包括管理業務委託による、緊急修繕や定期点検などの維持管理は効率的かつ迅速に行っている。 - プールの水質管理や夜間の施錠、地域利用団体への鍵の受け渡しなどは教職員が実施し、負担が残っている。
避難所として確保すべき機能	学校は、災害発生時に一時的に非難する「指定緊急避難場所」及び被災後に生活する場所としての「指定避難所」に指定されている。	- 避難時の主たる生活スペースとなる市内全小中学校の体育館において、空調設備の整備を完了。 - 数か月間避難所として運営する可能性があるが、早期の授業再開が図れるよう、あらかじめゾーニングを定めておく必要がある。
体育館	教育・学校生活の場 - 体育の授業や学校行事での利用だけではなく、近年の猛暑により運動場が使用できない日の安全な遊び場・居場所となる。 地域利用・部活動の拠点 - 部活動の地域展開や地域住民などがスポーツに親しむための場。 防災拠点 - 災害時における避難者の主たる居住・生活スペース。	環境面 - 教育活動及び災害時の避難生活の双方において、安全かつ快適に利用できる環境の確保が求められる。 管理面 - 鍵の受け渡しに係る防犯性の確保と運用の簡素化の両立が課題。 機能面 - 避難所としての機能と学校教育機能の両立を図る観点から、施設構成の最適化が求められる。

■ 主な意見

2. 学校施設のあり方について(現状と課題等)

○避難所として確保すべき機能

- 高砂市では、阿弥陀小学校と鹿島中学校を除くすべての学校で、高潮や洪水時に2階・3階への避難が必要となっている一方で、体育館はすべて1階にあるため、体育館等の避難機能を上階に配置することを今後の学校整備で重点的に検討する必要があるのではないか。
- 避難所の設備として、雨が降った時に雨水を貯め、それを飲み水にできる設備などは考えているのか。
- 災害備蓄は日常的に使うものではないため、こどもたちが普段生活する場所ほどの耐震性はいらないと思う。費用をかけて備蓄スペースをつくるよりも、プレハブを建てて備蓄品を置く方がコストカットになるのではないか。

■ 今後の予定

第11回審議会

日 時 : 令和8年9月18日(金)
場 所 : 高砂市役所分庁舎1階大会議室

第10回審議会

